

6月議会議運後兼6月市長定例記者会見要旨

と き 平成29年5月26日(金) 13時30分～14時30分 ところ 庁議室

1. 6月議会提出議案について

6月5日から28日まで、平成29年第3回佐伯市議会定例会が開催されます。
今回提出する議案は、予算議案1件、予算外議案29件、専決処分の報告1件です。

(1) 予算議案

議案第66号「平成29年度佐伯市一般会計補正予算(第1号)」については、歳入歳出予算について、それぞれ32億6,394万円を追加計上しています。

この結果、補正後の一般会計予算の総額は、463億9,694万円となります。

今回の補正予算は、本年度の当初予算を骨格予算として編成したことから、歳出については、主に普通建設事業を中心とした政策的経費等について予算措置しています。

歳入については、各事業に伴う国庫支出金、県支出金及び市債等を計上しており、財政調整基金の繰入金により財源調整を行っています。

また、債務負担行為及び地方債についても所要の補正を行っています。

歳出の主な内容は、次のとおりです。

【一般会計歳出の主な事業】

- ① 庁舎建設事業(管財課) 1億3,320万3,000円
旧第3庁舎跡地に倉庫棟、車庫棟を建設する費用
- ② さいき暮らし魅力発信事業(地域振興課) 315万2,000円
SNSなどを活用し、佐伯市の良さや住みやすさを若者によって情報発信してもらうことにより、佐伯を身近に感じてもらい移住・定住の推進を図るための経費
- ③ がんばる里・浦地域活力向上事業(地域振興課) 1,000万円
旧町村部地域の個人・団体等を対象に、地域資源の活用や地域課題の解消等に取り組むことで波及効果をもたらし、地域の活力を高めることを目的とした事業に対する補助を行うもの(ハード、ソフトいずれも可)
- ④ 地区集会所整備事業費(公聴広報課) 1,700万円
地区が所有する集会所の新築・増改築等に対する助成
- ⑤ 保育所等整備交付金事業(こども福祉課) 2億955万5,000円

社会福祉法人等の保育所等建設に対する助成

⑥ 東九州大漁祭補助金事業（水産課） 450 万円

佐伯の豊かな海の幸と味力を発信し、地産の水産物を堪能・体験していただき、更なる評価と知名度の向上を図るため、「東九州大漁祭」を行うための補助

⑦ 佐伯市地域産業教育促進事業 660 万円

人口減少・少子高齢化が急速に進行する中で、若者の流出防止策として、「佐伯市地域産業教育促進協議会（仮称）」を組織し、将来の地元への就職へつなげる取組を実施するための経費

⑧ インバウンド推進事業（観光課） 250 万円

- ・外国人旅行者向けに多言語のホームページを作成、インバウンド受入れ体制を強化
- ・海外の旅行会社の商談会等に参加し、本市へ海外メディアなどを招請するなどして交流人口の増加を図る。

※いずれも佐伯市観光協会への補助事業

⑨ 道路新設改良交付金事業（建設課） 4億9,403万7,000円

- ・佐伯大橋の長寿命化修繕、尾浦トンネル補修工事、眺め橋・塩屋橋・新常盤橋の耐震化工事ほか市内の道路改良事業に要する経費
- ・橋りょう、トンネルの点検業務委託等に要する経費

⑩ 災害対策施設整備事業（防災危機管理課） 4億9,503万7,000円

池船地区・女島地区の避難タワー、上城地区防災・避難広場の防災備蓄倉庫の整備に要する経費のほか、人工高台の造成に伴う現施設解体工事費等

⑪ 防災意識啓発事業（防災危機管理課） 972万8,000円

各種災害に対する事前防災・減災対策意識の啓発のため、パンフレット等を作成・配布する費用

その他の予算議案については、別冊「予算書」及び「補正予算の概要」のとおりです。

（2）予算外議案

予算外議案は29件です。このうち、主なものについて御説明いたします。

議案第67号 佐伯市行政組織条例等の一部改正

防災対策に関する体制を更に強化するため、総務部から防災部門を切り離し、防災対策に特化した防災局を新たに設置するため、関係する条例を整備するものです。

議案第74号 佐伯市老人デイサービスセンター条例及び佐伯市条例の廃止に関する条例の一部改正

佐伯市デイサービスセンター「楽々園」及び佐伯市老人福祉センター（いずれも長島町）の敷地に津波避難人工高台を造成することに伴い、両センターを廃止しようとするものです。

議案第 75 号 佐伯市社会福祉センター条例の制定

社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場として旧佐伯広域森林組合の建物を整備するとともに、人工高台の造成により廃止する佐伯市老人福祉センターの機能の一部を移転させる「佐伯市社会福祉センター」の設置及び管理に関し、新たに条例を制定するものです。

議案第 76 号 佐伯市剣崎多目的広場条例の制定

高齢者の心身の健康の保持を図るため、番匠体育館と剣崎学校給食センターとの間の市有地を高齢者を中心とした市民のスポーツ交流の場として整備するとともに、人工高台の造成により廃止する佐伯市老人福祉センター屋外施設（ゲートボール場）の機能を移転させる「佐伯市剣崎多目的広場」の設置及び管理に関し、新たに条例を制定するものです。

議案第 78 号～第 94 号 佐伯市農業委員会委員の任命

法改正に伴い、農業委員会委員については、議会の同意を得て市長が任命することとなったことから、17 人の委員の任命について議会の同意を求めるものです。

議案第 95 号 佐伯市教育委員会委員の任命

教育委員会委員に米倉ゆかり氏を任命することについて、議会の同意を求めるものです。

その他の予算外議案については、別冊「議案書」及び「予算外議案の概要」のとおりです。

2. その他

宇目の地域おこし協力隊の工藤克史さんが「宇目ほたるマップ」を作成しました。

ほたると言えば本匠が有名ですが、宇目地域でも多くのほたるを観賞できます。ほたるの見頃になってきていますので、ぜひお出かけくださるようご案内します。